

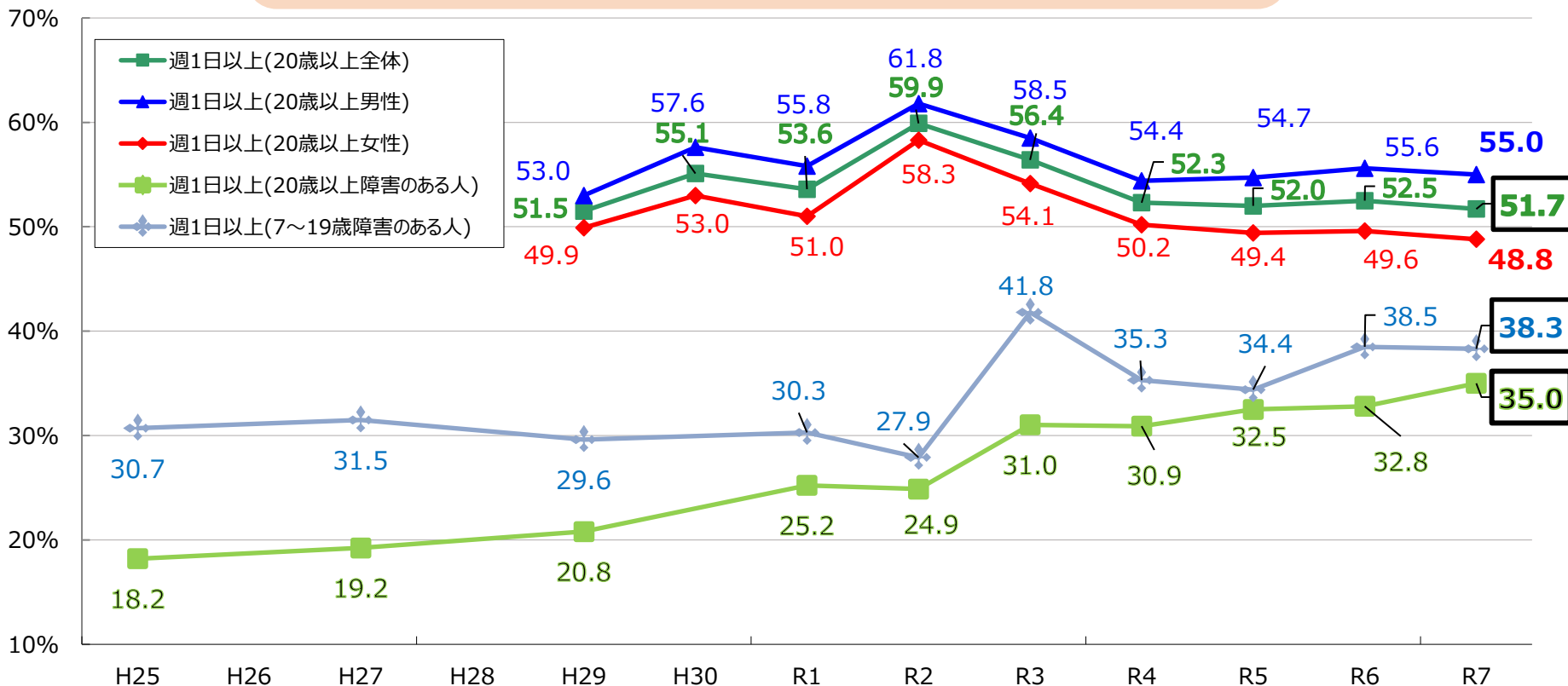
# 20歳以上のスポーツ実施率の状況（成人・障害のある人）

第3期スポーツ基本計画の目標

成人：週1回以上のスポーツ実施率 70%

障害のある人（成人）：週1回以上のスポーツ実施率 40%程度

障害のある人（若年層）：週1回以上のスポーツ実施率 50%程度



※第3期スポーツ基本計画（R5年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。  
 ※運動・スポーツ種目については、スポーツの捉え方に関するその時々状況の状況を踏まえて検討をしている。

<出典> 成人：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）  
 障害のある人（成人）、（若年層）：「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（平成25年度から令和2年度まで） 「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和3年度から）